

## 令和元年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和元年9月11日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

## 令和元年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和元年9月11日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
副町長	三反田 みどり		
教育長	畑中 清和		
総務課長	安田 憲次	住民生活課長	舞原 利博
政策企画課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	高崎 満広	産業建設課長	田中 弘朗
保健福祉課長	池之上 和隆	農業委員会事務局長	窪 和人
会計課長	城下 香代子	教育課長	大寺 和久
建設課長	久保 清隆	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	今熊 武朗	財政管財係長	山王 洋介
住民税務課長	鶴園 建郎		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

## 令和元年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和元年9月11日(水) 午前10時00分  
錦江町議会議場

### (開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

### (日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたのでご了承願います。

#### 日程第1 一般質問

水口議長 日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。  
最初に、6番池田君の発言を許します。6番、池田君。

6番池田議員 はい、6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員 改めましておはようございます。トップバッターでいきたいと思います。  
最初に、交通安全対策についてでございます。  
最近のテレビなどでは高齢者のドライバーの操作ミスによる交通事故が大変多いと報道されております。本町の国道におきましても、高齢者のドライバーもたくさんおられますし、また鹿屋・垂水方面から、南隅への観光客も増えて交通量も増加しているものと考えます。  
交通事故の原因の一つとして日没の時間帯が、1番周りが見えづらいとされております。また最近では、国道沿いの街路樹も相当な大きさになっているところがあります。そのようなことを踏まえまして質問いたします。  
国道269号線のさかえ食堂前交差点から城ヶ崎交差点の間は、交通量が多く、特に夕暮れどきに事故の発生が懸念されている。町としてどのように把握しているのか。  
また、視界を遮る街路樹については、県と協議の上、伐採する考えはないか伺います。

[6番池田議員、質問者席から降壇]

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

おはようございます。池田議員の御質問にお答えいたします。

国道269号線のさかえ食堂前交差点から城ヶ崎交差点の間の交通量につきましては、統計的な調査を実施していないため、正確な数字は把握できておりませんが、議員御指摘のとおり、平日の通勤及び夕方の帰宅時など、車の渋滞が出るほど交通量は町内でも最も多い場所だと認識しております。また大型店舗飲食店などもあり、人の往来も多く、昨年10月には死亡事故も発生しております。このことから、交通事故危険地帯だというふうに認識をしているところでございます。

錦江町内の国道269号線、448号線及び県道68号、561号、562号、563号ありますが、この維持管理、具体的には道路枠の除草管理、花壇を含む植樹帯の管理は、一部錦江町が権限移譲により管理している部分はあるものの、基本的には大隅地域振興局建設部土木建設課が管轄しており、そこが環境整備に取り組んでおります。

議員御指摘の国道269号線さかえ食堂前交差点から城ヶ崎交差点の街路樹に関する質問でございますけれども、大隅地域振興局土木建設課に問い合わせたところ、国道269号線の役場前は都市計画道路であり、当時の大根占町の都市計画に基づいて、県が道路や街路樹を整備したものであります。

街路樹を植栽してからかなりの年月が経過しており、木も大きくなっておりますが、振興局では街路樹の台帳を作成して、年間管理事業者に植栽管理を委託し、低木は40センチメートル以下に剪定したり、大きく繁茂した高木の枝葉の剪定等を行っている状況であります。

植栽は都市計画上の景観形成や交通安全上の横断防止さらに、夏場に高木による木陰ができ、歩行者が快適な歩行空間を形成しているという状況です。仮に植栽を撤去する場合は、多額の費用もかかるため、そのための予算措置も必要であります。「国道269号線の交差点内には、樹木植栽しておらず、車両や歩行者の目線で高木の数10メートル幅の幹しか視界に入らないため、植栽が交通事故の主たる原因に考えていない。」というような返事でありました。

さらに、「しかしながら、交差点付近で大きく繁茂した枝葉等が視界を遮る樹木については、今後も適切な剪定等の植栽管理を行い、場合によっては樹木撤去を検討したい。」という回答をもらったところでございます。

過去、議員御指摘の区間で街路樹が直接の原因ではないにしても、数件の死亡事故が発生しており、その後開催された交通死亡事故現場診断の検証においても、「街路樹は撤去したほうがよい、歩行者にとってもドライバーにとってもいいのではないか。」との答申も出されたところでございます。

また一方、街路樹の成長により根っこが大きくなり、歩道のインターロッキングを持ち上げている箇所も多く、歩行者がつかずいたり、シルバーカーがスムーズに走行できないなど苦情も寄せられているところでございます。町としては、今後とも大隅地域振興局に対して同地域の街路樹の伐採を強く要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

このクスノキが大変大きくなりまして、以前はよく言われたのは、脇目と言うのですか。下の方から新芽が出て、これがものすごく膨れてやっぱり家から出る時にとても邪魔になる、視界を遮っているということでしたが。最近はよく管理が、その下からの新芽に関しては管理がなされているようでございます。

この区間の道路状況につきましては、私も交通安全の関係から地域振興局や警察にも要望を伝えておりまして、藤崎病院から国道に進入するところの右側のクスノキが大変視界の邪魔になっておりましたが、今見てみますと、2本ほど伐採除去されております。

その他にも、ケーオーニシムタの旧ケーオーの駐車場から国道に出るときに、右側の電柱の側の樹木が1本、視界を見えづらくしております。出来たら2本伐採してもらった方が、見通しが効くようになると思っております。これらの2本は、ケーオーの隣にある住宅から国道へ出るときにも、視界を遮っているようです。

また、ファミリーマート駐車場の出口にも電柱の近くに視界を悪くするのが1本あります。周りの住民の中では大きくなり過ぎたクスノキは、もう全部撤去してもらいたいとの声も聞かれております。

以前、鳥浜の歩道にはビロウが植えてありましたが、大きくなるにつれ、通行の邪魔になるということで、除去の要望がなされ、伐採されたことがあります。また道路沿いのツツジなども最初は見栄えが良いのですが、後からは中から生えてくるカヤなどの雑草除去に苦労しているようです。

これらのことからして、今後の道路沿いの植栽につきましては、県や国などに計画の段階から先を見越した植栽を町の方からも要望することはできないものを伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先を見越して要望を出せないかというようなことですが、現実的には植栽してありますので、議員御指摘のとおり鳥浜に植えてありましたビロウもほぼ全部撤去されております。

その後何かまた植えるのかということではないです。基本的には、障害になったやつを除去してもらいましたので、低木類を植えるという可能性もあるでしょうけれども、今後の管理とかというのを考えると、極力管理が要らないような方法の方が良いのではないかなと思います。

景観上を考えると、低木を植えた方が良いとは思いますが、維持費・今後の管理というのを考えて、県辺りとそこは十分に協議をしていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。田代なんかでも国道は立派なものがあったのですが、歩道の方に何と言うのですか、小さいピットみたいなものがあって、それなどが車をバックする時に邪魔になって事故が多発したのも、事故というか自損事故ですけどね。そういうのもありますが、やっぱりそれと似たようなもので、樹木もやっぱり剪定していかないといけないので、今後新しい道路をつくる時などには、やっぱりそういう先を見越して、大きくなならないような緑化樹を植える、そういう考えも必要だということを振興局などと会われたときなどは要望してもらいたいと思っております。

先ほどお答えの中にありましたがここ辺りでは根っこが大きくなりまして、その根っこの周りのアスファルトとかレンガタイプの歩道もあるのですが、路側体の。そこ辺りが膨らんでおり、だいぶそういうシルバーカーですか、そういうのにも、歩行にもちょっと不都合が生じたわけですが、それについて町の方でも把握しているということですが、これは振興局の方には対応を・改善してほしいというのはもう要望されているのですか。確認です。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細は建設課のほうで把握しておれば建設課長のほうに答弁させます。

水口議長

はい、建設課長。

久保建設課長

池田議員の御質問にお答えいたします。

土木連絡会、あるいは振興局の土木建築課が本庁に参るときもでございます。その都度課長さんを交え現場を見ていただいて、「このような状況ですよ。」ということでお話は多々しているところです。

町長の答弁にもありましたとおり、振興局としては、「予算がなあ、予算がなあ。」というのがもう口癖でございます。一応現場としては見ていただいているところでございます。以上です。

水口議長

はい、6番、池田君。

6番池田議員

はい。この根っこの方ですね。そういう、今後そこを通行する人たちがよく、つまずいたりしないような、やっぱり前もって政策が必要ではないかと思っております。

今まで木は2本切った跡があるのですが、藤崎病院から上がってきたところですね。右側の方ですが。

ということは振興局の方たちもちゃんと分かっているはずですので、また調べてもらって、先ほど申しましたケーオーから出るところの1本は本当に切ってもらったほうが交通安全のためには良いかと思っておりますので、そちらのほうは至急したほうが良いのではないかなと感じるところでした。

現在、この区間におきましては、さかえ食堂前交差点とケーオーニシムタ前の交差点、運動公園入り口へ上がる交差点に横断歩道があります。ケーオーで買い物をされた高齢者は、わざわざザウルス前の横断歩道を渡ることなく、少しジョイフル側の道路を横断して帰られます。こちらの方向にはファミリーマートもあり、ジョイフルなどもあるわけですが、この付近に横断歩道があれば、近くの住民も便利になると考えます。

そこでケーオーニシムタとジョイフルの中間あたりに横断歩道の設置は考えられないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ケーオーニシムタとジョイフルの中間あたりに横断歩道の設置は考えられないかということではありますが、横断歩道の設置については、鹿児島県公安委員会及び錦江警察署が管轄しており、両署に問い合わせたところ、国道に横断歩道を設置する要件として、一般的に交差点であること、交通量が多いこと、1時間当たり600台の交通量があること、児童生徒の通学路であること、横断歩道と次の横断歩道がおおむね100メートルから200メートルの間隔があること、などなどいろんな要件がありまして、ケーオーニシムタとジョイフルの中間あたりに横断歩道を設置することは、困難

であるというふうな回答をいただいております。

さらに、仮に横断歩道を設置した場合、歩行者には便利になると思われませんが、一方、通行車両にとっては、横断歩道が複数出来ることにより、車の渋滞が考えられ、運転者の安全走行に支障をきたすのではないかという回答もいただいております。

以上のようなことから、横断歩道を設置することはかなり難しいと思いますので、横断者・歩行者にその旨の注意を喚起していくというふうに考えております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。私も手っ取り早く横断歩道ができれば、あの人たちは安全だけれども、と思いましたが、一方ではやはり回答の中にもありましたが、交通渋滞もまた起こるのではないかという、そういう考えもあったところがございます。

やっぱり、横断歩道をつくるにしても公安委員会もいろんな要件があるでしょうから、今の回答では難しいのだなというのは理解できました。

次に、夕暮れときには黒いものが大変に見えづらいことがあります。特に小雨がちらつくときなどライトを下向きにしているときなどが、歩行者が見えづらいものです。

そのようなことから、高齢者に対して歩行する場合の反射材の着用を特に推進する考えはないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

特に夜間における横断歩道や狭い道路等、ドライバーに見えにくい状態で事故が多発しております。現実に昨年11月に境町交差点で死亡事故が発生いたしました。

町としては、錦江警察及び錦江町交通安全協会並びに錦江町地区安全運転管理協議会と連携して夕暮れの早めの点灯や反射材を配布して着用を啓発しておりますが、なかなか守られていないのが現状でございます。

以前は自治会長さんを通じて町のほうから、夜光反射材の購入促進を行ったり、町としてもいろんな取り組みを行っております。交通安全の講習会の折に反射材を無料で配布したり、いろんな参加賞として配布したり、そういう努力は行っているところでございます。

特に反射材の着用は歩行者の存在をドライバーに知らせる有効な、大きな効果があると思いますので、今後一層いろんな形で進めていきたいというふうに考えております。



水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

町のほうから、交通安全のほうにも、年間25万円の助成が出されておりますが、協会とも話し合っただけで反射材使用のジャケットとかあるいはたすき、リストバンドなど配布したらどうでしょうか。

対象者としては、例えば80歳以上の中で夜間に散歩する機会が多い方のなかから希望者を募って、そういう方に交通安全協会などと協賛しまして、そういうのをやる。これも一つの案だと思うのですが、これについてはどう思われますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

サロンなんかの参加者にも多分配布はしてあると思います。

要は、私も何件か個人のお宅を尋ねたときに玄関のところに置いてあるのをよく見ます。要は、配付することよりも着用を促すことが、反射材を持っていないと使っていないというよりも、あるのだけどしないという方が多いのではないかなと。ですので、反射材を購入して行政の方であるいは何らかの団体が配ることよりも持っているものを使うようにするための取り組み・推奨を進めていきたいなというふうに考えております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。夏場は19時まで明るいので、夕方の買い物時間とは重なりませんが、だんだん夕暮れが早くなってきますと、これからなのですが、ちょうど買い物への行き帰りのとき日が暗くなり始め、運転者には横断者が見えづらくなります。

交通事故の発生が予想される箇所では早めに予防対策を打たなければならず、運転者の方にも十分な注意喚起をしながら、また暗い時間帯での横断歩道には反射材の着用の推進など、特に心がけなければならないと考えます。早目の対応をすることで、錦江町の交通の安全が確保されますようお願いいたします。これで1問目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、インターネット利用促進について質問していきたいと思っております。光回線の普及につきましては、本町では最初に電話回線の22局番から始まり、田代・宿利原続き今回池田方面も整備されることになりました。

そのようなことから、本年度で町内、主要幹線道路において、光回線通信網はほぼ完備される予定である。住民への利用促進をどのように考えるか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

光回線通信網整備に伴う住民への利用促進等をどう考えているかということですが、今年度におきまして町内ほぼ全域に光回線が整備されることとなります。

すでに整備された地区を含め、町内の利用状況ですが、加入者が921世帯で加入率が25%となっております。今までもそうでしたけれども、今回、新しく整備された地区において、光回線整備の請負事業者である西日本電信電話さんのほうで加入説明会などが開催され、加入者の募集を募るところでございます。

今後の行政の取り組みですが、光回線通信網は速く一度に大量の情報を送受信できることから、幅広い行政サービスが可能になるものと考えます。商工、観光、安心安全まちづくり、福祉、農林水産業、教育、それぞれの分野において利用促進を図ってまいりたいというふうに考えます。

光回線大容量の通信が素早くできるということは、企業誘致においても、非常に有効な手段であると考えております。

今後いろんな角度から通信とインターネット機器を使ったIOTとかICTとかいろんな通信と機器を使った文化というのが発達しております。そういうのをさらに取り組んでいきたいというふうに考えております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。私も以前から光回線の要望は町にしてきたわけですが、今回、主要幹線道路が整備されるということで1番喜んでいるところですが、まず、そう最初にそう思ったのは昔、東京に住んでいる若い子は「この田舎に光ファイバーがあれば、もう東京の会社におらずにここで自分でそういう建設業界を設計とかそういうのができるのだけれども。」という話を聞いたことがありました。

それからまた与論島に前回からもう早くから言っていたのですが、早目に国に要望して島内にインターネットをして、それから他の企業が2つ位来たという、そういう経験がありまして、要望してまいったところございました。

今からおよそ20年位前には、パソコンが家庭に普及し始めましたが、当時40代以上の中には、パソコンを諦めている方もおられたと思います。当時のパソコンは起動から立ち上がり、操作また終了まで覚えるのも面倒で、時間もスローだったので、イライラされた方も多く、途中で投げ出す方も多かったのではないのでしょうか。

最近では携帯電話とかスマートフォンなどが普及して、パソコンなどの機能も相当改善され、初めての方でも誰かに少しだけ教えてもらえれば、簡単に覚えられる様式に発展しております。これらは一種の趣味として楽しみながら操作を覚えていくことが、続けられることだと、大事だと思います。

パソコンの簡単な操作を習得したら、インターネットを利用して、さまざまなジャンルに利用ができます。町も公民館講座にてインターネット講座をしておりますが、今数人が受講している状況です。今後はボランティアの活動が期待されます。現役時代にパソコンを使っていた事務職の方など、定年後に社会活動として町への貢献を持っている方もおられるのではないのでしょうか。

そのような方を発掘して活用促進に寄与していただければ、より早くパソコンとかインターネットの促進につながるものと考えますが、このボランティアのことにに関してどのように考えられるかお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

パソコン操作、パソコンの知識に富んだ方々をボランティアとしている活動ができないかということですが、教育委員会あたりでいろいろな人材バンク等も登録制でしているようでありますけれども、現実的にパソコンに限ってそういう人材登録というのがあるか、ちょっと私も何人いるのかちょっと把握しておりませんので、そういうのがあれば、教育委員会の方で答弁させます。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

今、パソコンの講座等も開設しておりますので、IT、パソコンの普及にも繋がっていくものと考えております。まだいろいろと光の回線も池田地区の方にも広がってまいりますので、町内全域をひっくるめてそういったものに寄与できるかと思っております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。私も今公民館講座で受講している1人ですが、やはり開設してもパソコンを少しでもかじった人でないとなかなか受講されません。

やっぱり最初の段階の、簡単に操作を教えてくれるような人をやっぱり地区に誰かおられると思いますので、ボランティアの方をやっぱり今後発掘していくことが必要かと思っております。やっぱりそれは社会教育の一つとし

てはやっぱり必要ではないかと考えます。

本町には10カ所の地区公民館がありますが、多くの方が集まりやすい拠点として存在しております。家庭にパソコンがない方の中で、公共のパソコン、インターネットがあれば、利用してみたいと考える人もあるかと思えます。そこで、地区公民館にインターネット仕様のパソコンを設備する考えはないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

地区公民館にインターネットができるようなそういう環境を整えたらどうかということですが、以前合併前に田代地区で地域インターネット事業を活用した公開端末を地区公民館に設置したことがございます。

5年ほど継続しましたがけれども、施設の管理の問題、費用の問題、機器の誤使用による修繕費の増大、利用頻度、いろんな点から総合的に撤去したというそういう経緯がございます。そういったことを踏まえ、現在は公民館でのパソコン設置は今のところ考えておりません。

ただ、避難所に指定されている公民館においては、非常電源と情報手段の方法としてパソコンの整備等を検討しているところでございます。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。以前設置したことがあるということですが、やっぱり昔はやっぱり使い勝手が悪くて、なかなか立ち上がりも遅かったし、それからまたいろいろなもので故障も多かったのではないかと思います。最近の機種はもう大分使いやすくなっておりますし、あまり故障というのも見受けられないのではないのでしょうか。

今、回答にありました避難所なんかに必要なだという。そこは今後も進めていただきたいと思っております。

公民館講座で教わったのですが、例えば旅行する際に前もってインターネットを利用して、早めに予約することにより料金の節約、また行き先の地図、航空写真、果てはもうストリートビューというグーグルのアプリを利用すると道路沿いの風景がもう録画されておまして、旅行の予備知識として活用でき、とても便利なようです。

逆にこれからみるとインターネットがあれば、旅行にもいかなくてもどこか。高齢者で足の不自由な方でも、「しまった、若いうちに清水寺でも行っておけば良かった。」とか思われる方も清水寺のそういうものも出ます。どこでも日本全国。あるいは全世界もこれが出てきますので、そういうのもサロン活動とか、そういうのも後で言いますが、そういうので繋がると思い

ます。

また、別な考え方としまして、関西での郷土出身者との話の中で思ったことですが、遠く故郷を離れている方々との交流としてまず近畿田代会とか関西大根占会とネット交流の推進はどうでしょうか。

1年に1回でもいいので、大阪のあるところに拠点を設けて集まってもらい、こちらでは地区の公民館に集まった方々とテレビ電話をすることにより帰郷の念が湧けば、交流人口の増加にもつながるものと期待できます。

このような交流人口の増加にもつながると思うのですが、こういうテレビ電話、このことにつきましてはどのように感じられるか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

池田さんがおっしゃるような状況が実現できれば、非常に理想的かなと思います。現在町内では高齢者向けのインターネット活動というのは行っておりません。

ただ脳若運動とかそういうので、お年寄りがインターネットではないですけれども、タブレットを使っているようなそういう機器の操作というのは経験している方々が、昨年でいくと述べ900人位はおられます。

ただし今おっしゃるように、そういう高齢者の方々がテレビ電話であったりとか、直接インターネットを使っているような体験をするという状況にはまだなっていないのかと思います。そのためには、いろんな、先ほどもおっしゃったように、指導する人とかそういう人の確保とかいろいろありますので、まずはこの脳若事業でやっている年配の方々でもタブレットを使いながらそういう最新の機器を使うことによって、いろんな操作が出来るっていうのをまず体験させることが先かなというふうに考えます。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。今、回答の最後の方にございました。

サロンのことですが、町内では現在、広域を含めて54カ所のサロンがありそのうち5カ所におきましては、iPad、タブレットと同じなのですが、それとプロジェクターですね。映写機みたいなものですが。

それを利用して脳若トレーニングに取り組んでおり、高齢者も楽しそうに指導を受けているようでございます。しかしながら、これらの機材を操作できる指導トレーナーの人数に限りがあり、これ以上増やすには無理があるように聞いております。インターネットを利用すれば、さまざまなニーズに合ったアプリが利用可能です。

そこでサロン活動にもこのインターネットを大いに活用する考えはない

か、もう1回伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先ほどのタブレットを使うのはインターネットと直接接続していませんので、通信費用というのはかかりませんが、インターネットに接続すると、そういう通信料がかかってきます。

ですので、将来的にはでしょうけれども、さっき申し上げましたとおり、いきなりインターネットというよりも機器の使用を熟知することが先ではないかなというふうに考えております。

なお、この脳若事業については、先ほど機器とか足りないとかという話でしたけれども、受講する希望者が多ければ、何らかの形でそれに対応できる分は対応しておきたいと思っております。

水口議長

はい。6番、池田君。

6番池田議員

はい。今の地域包括センターのiPad、痴呆症予防としてiPadとプロジェクターを利用して脳若トレーニングをとして9分割されたこの画面の中に動物とか果物とかいろんなものを見せておいて、時間をある程度置いて、その後でどういうものがあつたかという、そういう記憶を訓練するという、そういうのをしておりますが。

これもやっぱり一つのインターネットの中から一つのアプリを取り出してそういうふうに行っているものと考えておりますが、インターネットを利用すれば、もっと他の新しいタイプのアプリも利用できて、また高齢者の方も楽しくサロンがされるのも可能かと考えます。

せっかくインターネットの設備が整うわけですので、本町のさまざまなところで、さまざまな分野に大いに活用されることを望みまして、私の質問を終わります。

[6番池田議員、質問者席より降壇]

富尾議会事務局  
長

お願いでございます。答弁される方はマイクに向かってなるべく話をされるようにお願いします。録音状態に大分差が出ておまして、会議録作成のためにマイクに向かって話されるように宜しくお願い致します。

水口議長

次に、7番川越君の発言を許します。7番、川越君。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

7 番川越議員

お疲れ様です。通告をいたしました2件について質問をいたします。

まず、ふるさと納税を活用した事業について伺いをいたします。

ふるさと納税を活用する事業については、先般、子供など将来の社会の担い手の育成の事業、それから地域経済の活性化に関する事業、高齢者の社会貢献に関する事業、それと移住交流に関する事業など、特に4項目の事業を推進する内容で平成29年9月に条例化がされたところでもあります。

今回は特に子供を対象とした事業と高齢者を対象とした事業について質問をいたします。

子供を対象とした事業については、ICTを利用した困り事学習支援の事業、それと小児科の遠隔の相談の事業、それと今回常設になりました公営塾の運営といったようなものにふるさと納税が使われております。本年度の予算の中にも、そういったものが組み込まれております。

そこで、公営塾についてまず、最初に伺います。これまで夏季と冬季に開催をされておりました公営塾を錦江町MIRAI寺子屋塾として常設をされております。これについては、教材とか授業料とかいうようなものも発生しておりますが、現状についてはどのような形で運営がなされているのか示してください。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

川越議員の質問にお答えします。

ふるさと納税の活用につきましては、寄附金を財源として行う事業を条例で定め、寄附者の意向も政策に反映させながら運用しているところでございます。

御質問の錦江町MIRAI寺子屋塾は平成29年度から、児童生徒を対象にタブレットを活用した遠隔授業の実証実験を夏休み・冬休みに行ってきたことで、参加した児童生徒、保護者からも高い評価を得られたことや、第2回未来創造コンテストにおいて、小学生から「廃校になった学校を使って身近に英語が学べる場所をつくってほしい。」子育て世代からも、「公営の無料塾や町内で子供たちが学べる場所が欲しい。」といったような意見が多数あったことから、今年度、児童生徒の家庭学習を補完し基礎学力を向上させるとともに、デジタル機器や環境に親しみ、これからの時代に必須であるICT情報通信技術への理解と主体的に情報を活用する能力を育成することを目的に条例で定めております、子供など将来の社会の担い手の育成に関する事業としてふるさと納税を活用して実施したところでもあります。

御質問の現在の状況でございますが、5月から小学校区ごとに説明会を開催しまして、受講生を大根占田代地区ごとに、小学生20名、中学生20名、各学年ですけれども計80名を募集してきたところでございます。そして7月に開塾しまして2ヶ月が経ち、現在受講生は50名となっております。

内訳は大根占地区の小学生が11名、中学生が22名、田代地区の小学生が8名、中学生が9名であります。なお、受講生の対象は小学校4年生以上、中学生は全学年としたところであります。以上です。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

ふるさと納税を使った事業としては非常に的確な事業であるというふうに私も評価しております。

そこで2、3点伺いますが、この塾については公営であるということありますので、できれば授業料を小学校が3,000円、中学校が4,000円というような形で設定がしてございますが、これが適当であるのか。あるいは無料という考え方はないのかということをお伺いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まず、無料ということについては、町内にもほかの学習塾を運営されているところがあるということなどから、無料にするのはどうかというふうに当初から考えております。その金額設定につきましても、いろいろ考慮しましたけれども、最終的には3,000円ないし4,000円というのは1番妥当な金額ではないかなというふうに考えております。結果に至った詳細については、未来づくり課長に答弁させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

高崎未来づくり  
課長

授業料の設定につきまして、御説明いたします。

塾を開催する前に保護者にアンケート調査を実施しまして、「どのぐらいの月謝であれば、受講されますか。」というようなことを、実施しております。そのときに1番多かったのが「3,000円から5,000円」というようなことで御回答いただきました。

それで、今回授業料の設定につきましては、事業者さんへの委託料、それから教材費、そういったものを含めまして、全て合計しまして840万円程



度、町の方から支出しております。それで、保護者からの授業料をどれぐらいの設定で、というのも含めまして、個人保護者からは小学校・中学校ともに3分の1程度の負担をしていただくということで3,000円と4,000円の金額の設定をしたところであります。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

授業料についても、今のところ非常に的確であるというふうに評価をして構わないのかなというふうに考えているところです。

この塾の目的というのが、家庭学習を補完する学習環境の実現、あるいは基礎学力の向上、ICTの理解というようなことで私たちも受けとめているわけですが、教育長におかれては、どのように受けとめていらっしゃるのか、再度現場のほうも見ていただいたというふうに聞いておりますので、感想で構いませんが、お話ししてください。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

ただ今の川越議員の御質問に対して、教育長の感想と求められましたので御回答いたしたいと思えます。

錦江町MIRAI寺子屋塾の開設の目的は、先ほど川越議員の方からもお話があり、また町長も答弁したとおり、本町の子供たちの確かな学力の定着というのは1番の思いでございます。

この思いのもとに実現しているところでございますが、学力の定着のために学校の事業の充実というのはもうこれが最前提でございます。ただ、学校だけではなく、家庭での学習の充実ということは欠くことはできない状況でございます。この家庭の教育の充実のために、各学校におきましては、家庭学習の仕方とか、課題等発達段階に応じて取り組ませているところでございます。

しかし、全国学力状況調査。これは生徒への質問がございます。その状況を見てみましたら、本町の子供たち家庭学習の実態として「ちゃんとやっている。」と答えております。これは全国よりも高いレベルにございます。

ただ、「実質的に家庭学習をどれぐらいやっているのか。」と回答を求めましたところ、やはり全国と比べて、少し学習時間の家庭学習の時間の不足というのが出てきました。特にこのことは、小学校の家庭学習のあり方に課題を感じているところでございます。

都市部の学校におきましては、家庭学習を補完する上での民営塾とか、または家庭教師等が充実しているのはもう現実の姿でございます。

私が前任おりました学校においての中学校においての状況ですけれど

も、進学時の4月の段階で、中学校1年生で塾に通っている子供たちが約25%、中学校3年生で4月の段階で50%。そして、この子供たちが受験期を迎えます12月の段階にありますと90%以上の子供たちが塾等通っているのが現実な姿でございます。

それをもちまして、本町の実態についても把握しております。小学校で大体21%、中学校で24%というのが現実の姿だろうと思います。もちろん学習塾だけが勉強の場、家庭学習の場ではございません。

先ほど言いましたとおり、学校としてもその取り組みについて指導し、そして子供たちも本当に真面目に一生懸命取り組んでいることも事実でございます。ですので、塾に通ってないから学力がついてないというわけでは決してございません。

実際のところ、本年度4月に全国学力学習状況調査がございました。このことについて昨年は御質問いただいて答弁したところでございますが、本年度の実態のところが結果発表がございました。小学校においては、国語は全国平均を上回り、算数は全国平均にもちょっと足りませんでしたけれども全国平均並みとあってよろしいかと思えます。中学校におきましては国語数学ともに全国平均を上回っております。そして数学については、はるかに高い状況が実態としてあらわれてきました。

ただ、今年度初めて行いました英語につきましては、多少準備もしていったわけですが、まだまだ環境的に厳しいところがあったのか、いろいろ課題もあるかと思えますが、よく言われるのは地方においては、外国語に対する厳しい現実がありますということはもう本町においても同じような結果が出ました。

このことも申しまして塾があるから云々というよりも学校においては、今取り組んでいる指導方法が間違っていないのだと、今後とも継続していきましょうということを各学校に指導していることでございます。

ただ、このような状況の中でさらに本町として子供たちの確かな学力の定着に向けて、MIRAI寺小屋塾は開設されたことにつきましては、大変ありがたく思っております。今後さらに家庭教育の家庭学習の充実の補完ということが期待されます。

これを開設するに当たりまして、未来づくり課のほうにおきまして、各小学校区を回り、また中学校の方も小学校区と一緒に説明会をしていただき、そして実際の田代小学校、それから大根占小学校の開設に当たりまして、学校としても非常に全面的に協力していただき、理解を得て開設することができました。

そして、実際に、学習を私も視察してまいりました。見たところ、よくありがちなパソコン画面と無機質にただ一生懸命パソコン画面でぶつかっているというような状況でございました。

Web遠隔授業という形で、パソコン画面の中の遠方にいらっしゃる指導の先生とインカムを通して一生懸命対話して学習を進めていくという姿が見られまして、実際にこれから先、未来の学習のスタイルではないかなということを私自身も非常に感じることもあり、有効な手段だなというふうに考えております。

学校におきましても、パソコン整備等なされておりますので、それを有効に活用してまいりたいと思っております。

今後、未来づくり課とまた連携をとりながら、家庭の学習の補完という意味でさらに学力向上目指して取り組んでまいり、また教育委員会としてもバックアップしてまいりたいと思っております。以上です。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

大変高い評価というふうに感じましたところでございます。

これからもやはりそういった形の中で、家庭学習の補完あるいはICTの理解、あるいはその情報社会でこれから子供たちが生きていく術、そういったものを学ぶのに非常にいいのかなというふうに思います。

ところで80名の募集の中で50名、正確には49名ということであろうと思うのですが、もうちょっと来てもらっていいのかなというようなこともあって、先ほど3,000円と4,000円の授業料が的確なのかというようなこともお聞きしたところですが、これについては学校を通して募集等もかけていらっしゃるの、今は精いっぱいだろうというふうに考えます。

それからクラウドを通じてパソコン等の購入の120万の募集をかけられましたが、あの分についても120万集まったということで、購入していらっしゃるのですが、例えば80名満杯の事業をやっていくとすると機器等について不足とかいうものはないのでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

対応できることを想定して80名というふうにしたであろうと思えます。詳細については、未来づくり課長に答弁させます。

水口議長

未来づくり課長。

高崎未来づくり  
課長

80名の募集の設定でございますが、会場をお借りします大根占小学校と田代小学校に設置してありますパソコンと、あと教室の管理を委託しておりますが、チューターさんと言っておりますが、その方が子供たちに目が

届いて指導のできる範囲は20名が限度であろうと、お1人では。そういったことから、80名というような設定をさせていただきました。80名の設定についてはそういった事情でございます。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

一つ提案ですが、例えばこのふるさと納税の手数料を持って今運営をしているわけですが、子供など将来の社会の担い手を育成するという事業が今こういった公営塾であるとか、小児科遠隔の相談であるとか、学習の困りごとであるとか、ちょっと学生とか生徒を対象にした部分がちょっと厚いような感じがいたします。

昨日の補正予算のところで、児童公園等の遊具についてちょっと質問をさせていただきましたが、それと関連付けて例えば遊具というのは、幼児期の体験の一環であって、この子たちもいずれは社会を担う底辺のところにいる子どもだというふうに理解すれば、このふるさと納税の使い道として一つ枠を広げて、児童公園等の確立とか遊具の設置の費用に使うとかそういった管理の部分にも使えないものだろうかというふうに私は昨日疑問を思ったのですが、その辺はどのようにお考えですか。

水口議長

はい。木場町長。

木場町長

本町の場合はふるさと納税の使い方を条例化して限定しておりますので、今おっしゃったように寺子屋塾かれこれについてはもう条例どおり運用しているわけですがけれども、子供の遊具にふるさと納税を使えるかというのについては、再度条例の中身を再度検討して、もし拡大解釈でしてしまうということであると、あれですのでそこら辺については、役場内でまた検討していきたいと思えます。

先日児童公園、都市公園の遊具のことも出ましたけれども、いずれその遊具自体も設置するのか、設置するとしたら財源をこれを使うのかどうかというのを検討させていただきたいと思えます。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

5番目に、町長が必要と認めるものというのがあるのですが。

その辺で、町長の決断次第だと私は思ったのです。それでそういうことを質問させていただきましたが、この件もあわせて御検討していただくようお願いいたします。

次に、2番目に高齢者の社会貢献に関する事業というのが謳ってあるの

ですが、今まで高齢者の社会貢献に関する事業はいかがなものであったのかなというふうな疑問があるわけでございます。錦江町もこれから高齢化は進みます。地域にすごくまだ元気で何か仕事でもあれば頑張りたい、地域にも貢献をしたい、また豊富な経験を生かしてそういうことも頑張っていきたい、あるいはリーダーシップも十分に取れる、そういった方々もいらっしゃるわけですが、ここに謳ってある「高齢者の社会貢献に関する事業」というのをどのように指導して立ち上げていくべきなのか私は見当がつかないのですが、その辺について今までどういうことが、どういう取り組みがあったのか、今後どういうような取り組みが理想なのかというようなことをお伺いしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

高齢者の社会貢献に関する事業につきましては、平成30年度未来創生協議会の事業計画の中で高齢者が楽しみながら少しでも稼げる生きがい重視の仕事づくりを掲げ、高齢者による生きがい型の農業の推進、高齢者と都市部の在住者によるスモールソーシャルビジネス支援、集落支え合い型スモールソーシャルビジネス企業支援、などに取り組むように考えておりましたけれども、平成30年度は着手いたしておりません。

しかし、今年度一般財団法人地域活性化センターの事業を活用しまして、錦江町商工会と連携しながら、スモールソーシャルビジネスに関心のある女性・若者・シニアを対象にした企業に必要な基礎的な知識を身につける女性・若者・シニア応援事業を実施しているところでございます。

7月からスタートしてございまして、来年2月までセミナーやワークショップなどを重ね、具体的な事業方針が固まった方々には、各種スタートアップ支援事業の紹介をするなど、錦江町商工会と連携しながら継続して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

はい、大体理解をいたしました。

スモールソーシャルビジネスということで、企業を立ち上げていくということですが、7月に始まったのですけれども、現状的にはどうなのですか。今何人もいらして、「是非頑張りたい。」とか、「それに対してこれ位ください。」とか、そういうような要望とかいうようなものもあるものでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細を政策企画課長に答弁させます。

水口議長

はい、政策企画課長。

新田政策企画課長

はい。まず女性・若者・シニア活躍応援セミナーの受講者の数ですけれども、現在18名の方が受講していただいております。

それぞれ業種としては興味ある分野が多種多様ございますので、今企業に当たっての会社のコンセプトづくりとか、どういったことに自分はこれから業を成していきたいのかのかというふうに勉強していただいているところでございます。

私どもとしましては、今お集まりいただいている方々の状況を見ますと、スモールソーシャルビジネスという定義としましては、地域の方々が気軽に集える場、カフェとかですね。それから地域のちょっとした特産品を加工したときにそれを販売するスペース、それをお試しとして販売するスペース等も必要であるというような御意見もいただいているので、そういったものも含めたビジネスの進め方というようなことを考えております。

関連しまして、現在これまで予算も付けていただきましたけれども、鹿児島銀行さんの前にゲストハウスを現在準備しておりますので、そういった中でもテナント。テナントではないですけれども、ちょっとしたビジネスモデルをそこで展開していただくというようなことも、今後のフォローアップとして考えているところでございます。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

さっきも言いましたように元気な高齢者もいっぱいいらして、まだ年金だけではなかなか生活も大変、あるいは興味でこういうこともやりたい、カフェもやりたいという人もいらっしゃるだろうと思います。その辺をうまく講習ができて立ち上げができるように期待をしております。

次にふるさと納税の返礼品については、先般総務省の方から非常に厳しい指摘等がありまして、寄附額の30%以下の地場の地場産品というようなことで、何品か錦江町も見直しをしたことがありました。

今回、ちょっと錦江町報の中に「体験型の返礼品あるいは困り事解決型の返礼品のアイデアを募集いたしました。」ということで6件ぐらい載っております。これをどういうふうに進めていかれるのか、その辺を具体的にどこら辺まで今話がいっているのか分かりませんが、品物ではなくてツアーとか、言えば体を使って返すということなのですね。

以前ですね、ふるさと納税の新たな返礼品として空き家の管理とかそれ

からお墓参りとか、そういうことも実施をされたのだらうと思うのですが、そういったものも含めて、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

体験型返礼品、困り事解決型返礼品につきましては、昨年度の第3回未来創造コンテストでふるさと納税の商品としてアイデア募集したところ、町内外から20件の応募がありました。その中から最優秀賞1点、優秀賞5点を選考し、さらにこの中から3件の政策提言があったところでございます。

現在、政策提言のありました、「錦江町のおいしい秘密を見ちゃおうツアー」としまして、坂下水産の御協力のもと、ふるさと納税の返礼品でありますヒラマサのトレーサビリティに焦点を当てた体験型の商品開発を進め、ほぼ完成したところでございます。

今後、本年度から実施しますサテライトオフィスを活用したワーケーション事業の体験型コンテンツの中で、利用者さんに体験していただき、感想や意見を聞きながら商品化を図ってまいりたいと考えております。

また、最優秀賞の「厄年限定厄を落とそうせっがいつアー」につきましては、12月までに商品化できるように取り組んでまいりたいと思います。この「せっがいつアー」というのは、田代地区で行われている節分のときのあの行事のことでございます。

なお、困り事解決型返礼品のアイデアにつきましては、応募がありませんでしたが、返礼品としましては、シルバー人材センターのお墓の掃除、町内事業者さんによる空き家の掃除が既に商品化されているところであります。以上です。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

坂下さんたちのヒラマサ等を使った部分でも既に動いているようでございますので、この事業についても今後、期待をしております。

ところで30年度のふるさと納税の決算額が、6,368万3,400円ということで、これだけのお金が集まるということもなかなか大変なことだろうというふうに評価をするところです。

何せ他人の懐を当てにしてもらうわけですので、非常に使い勝手が良いような、効果のあらわれるようなそういったふるさと納税の使い方であればならないなというふうに考えると同時に、未来課の方で職員数というものは適正なのかなということも考えます。

これは私の考え方ですのでいろいろあるのですが、これだけ多くの仕事

をしていき実績を出していくとなると、今の定数で町長、良いですかね。

水口議長

はい、木場課長。

木場町長

職員数は未来づくり課に限らず、どこの課からも「うちの課は職員が足りない。」と、全ての課からそういう申し出が出ております。

年度途中でもありますので、来年度あたり、場合によっては部分的に組織の見直しも進めながら職員適正化計画もありますので、両方をクリアするとなるとなかなか大変だと思います。そういう意味では、組織機構の見直しなどもあわせて進めないと、職員の定数というのは非常に難しいというふうに考えております。

来年度は国自体も今働き改革をなささいというふうにやっておりますので、10月あたりには来年度の施政方針を職員にも示さないといけないと思いますが、今の段階ではイベントであったりとか事業であったりというものについても、ある程度削減できるものは削減するようというふうな形で指示を出していきたいというふうに考えております。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

どの課もというようなことですが、一つ大きな目玉の課でございますので、ぜひ職員が充実してこういった目標を掲げた以上はやっぱりいろんなイベントを打ったり、事業ができるような形でお計らいくださるようお願いをいたします。

次に、婚活支援の結果について質問をいたします。

婚活については、大隅5町の合同の婚活イベントが毎年行われているのだろうというふうに思っています。今年は3月24日、8月18日にティヌカーラで実施をされたというふうに伺っております。

婚活は少子化対策の根本的なものであろうかというふうに考えているわけですが、なかなか思うような実績も出ないのかなというのを考えながら質問をしているところでございますが、現状についてはいかがだったでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

募集方法につきましてはフリーペーパーであったりとか、ホームページなどで募集を行っております。年齢的には25歳から50歳までの独身男女ということで、35名が募集定員となっております。

ちなみに、参加費につきましては男女とも3,000円というふうなこと



で、食事代にあるいは司会者の謝金であったり、印刷代であったりそういうものに使われているようでございます。

参加の詳細の実績については、政策企画課長に答弁させます。

水口議長

政策企画課長。

新田政策企画課長

まず今、川越議員からの御質問といたしまして、今までの募集実績それから活動自体についてどういうことをしているのかということかというふうに思っております。そういうことで、よろしいでしょうか。

7番川越議員

はい。

新田政策企画課長

まず婚活につきましては、平成27年4月から大崎町を含めました5町で、大隅5町婚活連絡協議会というものを組織しまして、広域的に実施しているところでございます。

議員御指摘のとおり本年は3月24日と8月18日に実施しておりまして、参加者につきましては3月が女性38名、男性31名。そして全体のカップル成立が8組という状況でございました。その中に、本町の居住者は1名ということでございました。

それから8月につきましては、女性28名、男性30名でカップル成立が7組、本町の居住者が1名というようなことでございます。

昨年8月もそうでしたけれども、カップル成立のうちの本町の男性が少ないという成果が出ている現状でもございます。

今後の課題としましては、男性の参加者が固定化する傾向にあります。それとイベントでの進め方ですけれども、各テーブルの会話は10分程度というようなこともございまして、その後の30分のフリータイムというようなことも合わせましても、全体で時間が3時間しかございません。

そういった時間的制約からもなかなかコミュニケーションを取りにくいという状況も課題ではないかと思っております。毎回大体25%程度のカップルが成立しているという現状からいたしますと、その後の2ヶ月分、追跡調査を実施するわけでございますけれども、交際が継続しないという原因も、何らかそれ以降のサポートも必要なのかなというふうなところも考えておりますので、これは5町での今後の協議会の中で現在の進め方も含めて、もう少し内容を精査する必要があるかなというふうに認識しています。以上です。

水口議長

はい。7番、川越君。

7 番川越議員

意外とカップルの成立というのは、高いですね。私はあまりないのかなと思っておりましたが、ただ本町の場合は少ないということでございます。

婚活の場所はティヌカーラさんですよね。市町村5町は、予算額30万です。一応30万円を出しながら、まさかティヌカーラさんに丸投げということではないだろうというふうに私は思っております。

ただ、男性のほうで固定するというのであれば、毎回そのイベントの打ち方が一緒なのではないか、内容が。なかなか男性のほうは将来をかけて、どちらもですけれども、前回はだめであれば今回も、今回もというようなことだろうと固定するのだろうと思うのですけれども。

このやり方というのはティヌカーラさんが募集かけ、ティヌカーラさんに集まり、ティヌカーラさんが中も決めていくというようなことで今、実際はやっていらっしゃるのですか。

私が提案をしたいのはそういうことではなくて、例えば錦江町のやまんなか音楽会でついでにやってしまうとかそういう荒っぽいことなのですけれども、それに向けていろいろ事務が大変だろうと思うのですが、同じような形でずっとしていてもどうなのだろうかと。魅力のあるような内容というのは、どんなものだろうかというふうに私も模索をしているところです。

そこで考えたのが、錦江町のやまんなか音楽会でよく見えるような所で別室を作ってそこでやってしまったらどうだろうかと、前夜祭でやってみたらどうだろうかというような、そういうやり方というのは考えられないかなと思ったので、聞いてみたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

以前は、町内で実施していました。

参加者がだんだん少なくなるということと、そして、かつて鹿児島から高速船を走らせていただき、鹿児島の女性をこっちに呼んで大滝公園でしたりとか、したこともありました。

そのときに、町内の参加者から言われたことは「町民の人たちから見られるのは非常に恥ずかしい。だから、別の場所ですしてほしい。」ということで、それは直接の原因かはどうかわかりませんが、広域的にした方が、良いというような判断から現在のやり方になっているのではないかとこのように考えます。ですので、例えば花瀬公園でやると、「あそこに誰と誰が来ていたよ。」というのがすぐわかるので、参加してきた方たちはそれが恥ずかしくて参加したくないという意見が大変多かったようでありまして。それが原因だというふうに考えております。

あともう一つは、カップルが成立したにも関わらず、結婚までいかない

いうことは、カップルが成立した後のフォローがほぼ無いからだというふうに言われております。鹿児島市内に婚活を専門にしたNPO法人の理事長の話によると、カップルをつくったあとのフォローがないと結婚までは成立しない。だから「そこを行政が出来ないのだったら他の外部なりに委託するなりしないと顔合わせるだけでは、だめですよ。」というようなことも指摘されておりますので、過去のそういう実績を踏まえて、カップル成立の後どうやってフォローをしていくかというのは、これからの大きな課題ではないかと考えております。

水口議長

はい。7番、川越君。

7番川越議員

町長のおっしゃるとおりです。

これは、思う通りにはなりませんので、やはりカップルができた後のフォローっていうのをまた行政の方で対応をしていただければいいのかなというふうに考えております。

今日は教育長先生にもいろんな感想を伺いまして、いろんな形で御迷惑をおかけしましたが、これで私の質問を終わります。

[7番川越議員、質問者席から降壇]

水口議長

休憩に入ります。11時25分から再開いたします。

休 憩 11:15

再 開 11:25

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。次に、2番、浪瀬君の発言を許します。  
2番、浪瀬君。

[2番浪瀬議員、質問者席へ登壇]

2番浪瀬議員

お疲れ様でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本年度も特産品ブランディング事業を継続されるに当たり、まず平成30年度で実施した特産品ブランディング事業で経営力セミナーや個別事業者の経営診断、戦略策定海外市場調査等を実施されましたが、事業の成果をどのように捉えているのか、まずお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

浪瀬議員の質問にお答えいたします。

昨年度は経営力向上の観点から農業経営におけるビジョンの必要性や食を取り巻く国内外の市場動向や成長可能性、産地ブランド化による付加価値向上の可能性などをテーマに、セミナーや参加者同士のワークショップなどを開催しました。

特に、市況は厳しいお茶に関しましては、国内外の先進地視察やリーフレット作成など、情報発信を行ったほか、お茶に限らず、全ての受講者を対象に希望に応じて経営方針に関する個別相談などを実施したところです。

日本茶アワードに自主的に出品されたり、商工会の持続化補助金を使って、6次産業化に取り組み、パッケージなどを新たに作られたお茶農家なども発生いたしました。参加者からは、「5年後10年後を見据えた経営計画を作りたい。」「自分の商品に自信と責任を持ち、情報発信することが大事だ。」「展示会にも出展したい。」「有機JASにもチャレンジしたい。」などの意見も出され、経営者としての覚悟が醸成されてきたのではないかとという手応えはありますが、これとって具体的な成果はこれからだというふうに考えております。

ただそうした中で、先ほども申し上げましたように具体的な取り組みを始めている事業者さんも徐々にではありますが出てきておまして、経営改善・所得向上に向けた具体的なアクションが出てきているのではないかと考えております。1年目はスタート時点に立ったという感触で経営力向上に向けた取り組みは引き続き継続していく必要があると考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。今、総括的なことを今町長から伺ったわけですがけれども、まず去年の9月に補正を組んで、ブランディング事業の補正を組むにあたり、町長も海外を見据えたお茶づくりを、輸出を、という強い意志もあらわれて、私自身は農家を回る中で、まず海外に出すには時間もかかるし、ハードルも高いと、農薬も含めて。もう少し国内で力をつけたいというあれもあったのですが、まずは町長も海外輸出をするに当たり、若手を連れていきたい・海外に行きたいということで、議会としては承認をしたわけですがけれども、それで4人。職員が2人、町長含めて2人と、それからお茶農家4人はアメリカ

のお茶事業を中心とした食について研修に行かれたわけですが、その時まで、町長が海外輸出を、と強く言われてみんなに発信されておられたのですが、その後なかなかそういうのをあまり聞けなくなったものだから、その辺がどこまで町長の思いがあるのかなという疑問があるわけですよ。その辺はどうですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

特に食品の海外輸出についてはいろんな制約がありますので、本格的に輸出するためには、いくつかの状況をクリアしないといけないということは確かにあります。

ただし、少量、試験的にするという分については、それなりの方法があるということもある程度実感できました。ただ、お茶だけをいきなり輸出・取引をするというのは非常に難しいということもある程度分かりましたので。

例えば鹿児島県内にカリフォルニアを通じて水産品の輸出をしているところもあります。例えばそういうところと一緒に競合しないような商品として、輸出を図っていくという方法は十分あるというふうに感じております。

また、今アメリカで1番流行っているのが、碾茶、抹茶。粉に、粉末にしたお茶をミルクと一緒に混ぜて飲んだりとか、そういう飲み方がほとんどであります。本来の日本のお茶そのものの文化というのが、アメリカにはほとんど無いということもある程度分かりました。

向こうの方々と話したときに、お茶そのものを文化として輸出するというのであれば、可能性がまだ十分あるのではないかと。ただしそのためには、どうやって輸出の方法を手がけていくかというのは、私どももプロでありませんで、ある程度そこはいろんな方々の支援や協力が無いといけないということを感じたところであります。

1番大事なことは、若者たち4名の方々が行きまして、今後海外輸出を念頭に置いて進めるかどうかというのが1番の肝心なところではないかなと思っております。「明日からする、海外に輸出する。」というような意欲のある若者は今のところおりませんけれども、長い目でいくと海外輸出というのも選択肢の一つとして考えられるのではないかなというふうに、私はそういうふう感じております。以上です。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

私も次にアメリカに行かれた4農家の今の現在の気持ちとか取り組み、

それとか定期的に会ってこういうのを勉強していく、こういうのをみんなでやってみようとか畑の一面をこうしようとか、そういうのをされているのか。

また、町長が海外に輸出をするのはなかなかのところもあると言われたのですが、何が問題点なのか。どうすればそれを解決できるのか。1月に帰って来られて、ちょっとここを勉強して、どうにか何か勉強しようとか、そういう指示をされているのかを聞きたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

海外輸出というのは一つのお茶農家の方々が経営を安定させる・向上させるための一つの手段でありますので、要はお茶農家自体がいかにして収益を上げるかというのが最大の目的であります。

そのためには、サンプリングを作ったり、外国でありませんですけれども、国内の商社、取引可能なところにサンプリングを持って行ったりとか、そういう高く売るための、あるいは商品として取り扱ってもらうための取り組みというのは行っております。行っておりますし、二つの産業建設課、産業振興課にはそういう点は指示をしてあります。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

それも一つだと思うのですが、同僚議員の12月の質疑の中で、北カリフォルニア日本人会などとも連携をとりながら、販路を模索していく考えを言われておりますけれども、その辺はやはり何か接触があってそういう話をされておられますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

その分については、副町長に答弁させます。

水口議長

はい、副町長。マイクを付けてください。

三反田副町長

浪瀬議員の質問にお答えいたします。

今年1月に北カリフォルニア県人会の方々とも町長・生産者の方々が、意見交換をさせていただいております。その中で生産者の方々も自社のお茶の素晴らしさなどを情報提供したりですとか、それから、北カリフォルニア県人会だけではなくて、地元で商社を営んでいる所なども訪問いたしまして、日本食レストランにあるようなところなのですけれども、そちらの方に

サンプルを提供するなどして売り込みをかけているというような実績がございません。

一方、そういうところから継続して情報収集する中で、やはり単発的にちょっとサンプリングしただけでは厳しいよねということも聞いております。実際、日本政府が農産品の輸出1兆円目標を掲げておりまして、その中で緑茶も重要な品目として位置付けておりますけれども、なかなか煎茶については、輸出が大きくは伸びていないという状況の中で、実際先ほど町長も申しましたとおり、お茶を飲む文化も含めて、腰を据えて取り組んでいく必要があるかなというところが見えてきておりまして、一朝一夕にはうまくいきませんが、北カリフォルニア県人会への情報提供ですとか、地元商社への情報提供が1月以降も随時実施してきているところでございます。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

副町長が就任をされたときに、町長から宿題をいただきましたということで、お茶に取り組むということで、碾茶、抹茶それから無農薬栽培を進めていく取り組みを語られて、何か話では農協では手数料が要るから直接売れないかとかそういうのも聞いておりましたけれども、もろもろこういうのをされているのですが、何もなくて報告がないとか、私たちはちょっと聞いていないものですから、どういうことをされたのかなという質問なわけですよ。

予算を組むときには、全協を開いて「こういうことでこれだけのお金を使いたい。」と、「承認をいただけないか。」とあるのですが。その後の、今答弁されたそういうのが全然ないわけですよ。

私たちにすれば、やっぱりそれがキャッチボールだと思うのですよ。「行ってきました。こうでした。一気に出来なくても、こういうふうにしていきたい。そのためには、今の時点では農家もなかなかだけれども、若い人たちが取り込もうかとしていますので、やっぱりそれなりの議会としても、町民側からとしても、御理解をいただきたい。」とかそういうのがあっても、然るべきではないかと思うのですよ。どう考えますか。

木場町長

確かに浪瀬さんのおっしゃるとおりかもしれませんが、私どもとしては、3月に一応議員の皆さんにも案内を出して、ブランディング事業に参加した人たち、一般の関係者の方々にも出して、昨年度の総括的な報告はしたつもりでございます。

ただし、今年の4月からの本年度の取り組みについて具体的に報告をしていないということは事実でありますけれども、それについては今からま

た十二分に報告する機会はあると思います。追ってまた報告をさせていただきたいと思います。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

3月でしたかね。

私も参加をさせてもらって、アメリカに行かれた4人の方々の意見と、それから嬉野にいかれた方の意見も聞いた。意見というかただ、内容的には私は、「こうでした。」というだけで、前向きに「こういうふうにもたやしていきたい、仲間づくりをして頑張っていきたい。」とか、「1軒ではできないことだから何軒かでやっていきたい。」とか、そういう前向きな意見は、報告会にはありましたけれども、なかったのではないかなと記憶をしております。

それと時間も時間ですので、次じゃないですけども。

お茶の海外輸出を目指したブランディング事業で、お茶ばかりではないですけども、約500万、490何万のお金をコンサルタントアグリコネクトに委託契約されたわけですけども、私はこの質問にあたり、産建に「アグリコネクトからの委託を受けた内容の成果本か報告書が来ているはずだが、見せてくれないか。」と言ったのですが、「うちには来ていない。」と。うちは来てないとはどういうことかと思って。まず成果本か報告書が来ているのは間違いないですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

産業振興課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長

お答えいたします。

実績報告書は、産業振興課のほうに1部きております。

産業建設課の方へは、2部は作ってございません。

1部産業振興課に来ております。

水口議長

はい。2番浪瀬君

2番浪瀬議員

これは500万出して、ちゃんとした成果本あるいは報告書というのは来ていないのですか。

水口議長

はい。産業振興課長



今熊産業振興課  
長

実績報告書は、産業振興課にきております。あります。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

実績報告書で結構ですけども、こういう問題、お茶に関しても何にしても町長、やっぱりみんなが執行部も議会も含めてやはりチーム錦江町ということで取り組んでいかないといけないわけですよ。産振だけがそういう持っているというのは私はおかしなことだと思うのですよ。

それを、やはりもちろん産建は同じ事業をしているわけですから、田代のお茶の農家の方々は、産業建設課と連携をとって相談をしたり、相談を受けたり指導したりしてやっているわけだから。そこには来てない。それなら、やはり広く言えば、総務課であっても、企画課であっても、未来づくり課であっても、やはり共有・共用の観点からすれば、それをみんなが目を通して、「こういうことか。」と、会か何かの中でやっぱり話し合ったりしていかないと、その一つの課で止まっているとういうのは、500万使った意味がないと思うのですがどういうふうにお考えですか。

水口議長

はい。木場町長。

木場町長

はい。それはもう御指摘のとおりです。

私としては、当時は産業建設課と産業振興課がメインになって取り組んでやっていたので、当然その報告書は両方の課が共有しているものだろうというふうに信じておりました。今日初めて産業建設課には報告書がなかったということが分かりましたので。それはもう今となってはどうしようもありませんけれども、今からでも共有していきたいなというふうに考えております。

水口議長

はい。2番、浪瀬君

2番浪瀬議員

ですよ。やっぱりこれに限らず、みんなが知っていて、見て、また来年産振か産建に異動するかもしれないし、そういう面ではやっぱりみんながチーム錦江町として、お互いの、全町民の所得向上を図るために、約500万円の委託料を払っているわけですから。

私としては、アグリコネクトさんからきた内容はどうなのか、実際的には見ておりません。産振に行けばよかったのですが、昨日でしたので、ちょっと行けないでおりましたので、そこは見ておけばよかったと思うのですが、

「アグリコネクトさんに生産者についての指導があるのか。」ということで、あったのですが、「個別相談もするようにしております。」と、町長が言われて、そういう中で肥料とか管理ではなくて、海外輸出にこの農家は取り組んだ方が良いのかそれとも国内向けの農家になった方が良いのか、そういう経営的な・総合的な判断を各農家で希望者があれば、でしょうけれども、していただくと言われておりますけれども、何軒そういう指導をしていただいたのか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

産業振興課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長

お答えいたします。個別相談については、畜産・園芸等の生産者が延べ8回、お茶の生産者の方が5回ということで、延べ13回個別相談を受けております。以上です。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

「個別商談を受けましたよ。」ではなくて、ちょっとプライバシーに関わることでしょけれども、どういう内容だったのか。私が報告書を見ておりませんので、どういう調査をされたのか内容が分かりませんので、できたらここでちょっと具体的な内容を教えていただければと思います。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

具体的な相談内容について浪瀬議員の質問にお答えいたします。

私も13回全てに同席しているわけではございませんので、私が同席した一部の事例について御紹介させていただきます。いくつかあるのですが、まずある農家さんが、「今生産額が5,000万だけれども、あと10年間に1億まで持っていきたい。そうした場合に、10年間に1億まで持っていくためには、どのようなプロセスを辿ったらいいのか。設備投資をどのようなタイミングでしたらいいのか。流通はどのように開拓したらいいのか。人手もどのように確保したらいいのか。」というようなことについて相談されておられました。

その中で、アグリコネクトのほうからの指導といたしましては、「まず、事業計画を御自分なりにまず考えてください。」と。「いきなり5,000万

を1億にすることはできないので、必要な設備投資などについて、まず御自分で考えていただきたい。」というようなことで、そこに持っていくためのポイントなどについて支援をされておられました。

一つ具体的に申し上げますと、やはり事業を拡大するに当たっては、人手の確保が1番大事ですよね。これは錦江町の農業者さん、皆さん人手不足が非常に課題だと言われておりますけれども、まさにそのとおりで、「事業拡大したくても人手がないから拡大できない。」というような悩みをよく聞きます。

では、どうしたら人手が確保できるのか。それについては、「単に給料を上げればいいというだけではなく、その生産者の経営哲学、目指す方向。それが、魅力があって初めて若い人たちがついてくるのだ。そのためにはいろいろな情報発信、ホームページなどを通じて自社の取り組み状況などについて広く知っていただくような取り組みも大事ですよね。」というような助言をされていたように記憶しております。

その事業者さんはその助言を踏まえまして、当初は「輸出などにも関心がある。」というふうに申しておりまして、今もその考えは変わらないのですけれども、地道に収益を伸ばす方法を模索していきたいということで、先ほど町長の答弁もございましたけれども、具体的なアクションに繋がっております。

もう一つ事例を申し上げますと、「事業拡大はそこまでしなくてもいいのだけれども、夫婦の農業経営の形態として、今2,000万円弱なのだけれども、これから年齢を考えると、どのタイミングで退職したらいいのか。それとも、他から後継者を探してきて、事業を継続するのがいいのか。」ということなどについても質問されておられました。

そこに対しては、「事業を通じて地域貢献をどうしたいのか、という経営者としての考え方をまず整理することが大事ですよね。」というような助言がありました。それは、具体的な助言ではないかもしれませんが、経営者として向かうべき方向性などについての入り口の支援をされていたというふうに感じております。

今年度は引き続き、同じような受講者さんが出席されるとすれば、具体的な取り組みまでについて具体的な助言を進めていくというふうになればいいと思います。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

今、説明をしていただいて納得なのですが、人手不足とかそういうのは、今日なんだかんだ言っても内容でもありませんので、魅力のある農家にするためには、こういう委託もでしょうけれども、やはりいろいろ町も執行部

も農家さんと話をさせていただいて、少しでも良い方向にやっていただくようをお願いをしたいのですが。

ここでもう一つ伺いたいのですが、最初11月20日に32名の参加を得て、セミナーと講演会が行われました。

その後1月にもセミナーと講演会、2月にセミナーと講演会を予定されておりましたが、参加人数というのは段々増える傾向にありますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

産業振興課長に答弁させます。

今熊産業振興課長

お答えいたします。最初の1番始めに行いましたスタートアップセミナーですけれども、この時が今言われた32名という数字ですかね。1番多かったと記憶しております。

すみません、各セミナーごとの数字を持ってきておりませんが、若干都合が付かなくて減ったセミナーもありましたし、逆に増えたセミナーもありました。セミナー、講演としまして、延べ人数126人という参加をいただいております。大体少ない時でも10人、多い時には17～18人とか、そういうような形で進んでいると思います。以上でございます。

水口議長

はい。2番、浪瀬君

2番浪瀬議員

議長ちょっと今、聞き逃したのですが、少ないときは10名で多いときは100名と言われましたか。

水口議長

18名。

2番浪瀬議員

同じ人達ですか。

今熊産業振興課長

はい、産業振興課長。

木場町長

はい。同じ人は継続してずっと大体こられた方もいらっしゃいますし、この回数の中で2回位しか受けられなかったとか、全ての人がずっと通していったわけではございません。ご都合が付かなかったりというようなことがございました。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい。何か私が問題視したいのは、10人でもずっと良いのですけれども、それが入れ替わって何か魅力を感じなくなったからやめていったという傾向だったら、ちょっと問題かなと思って今数字を聞いたところだったのですよ。何か用事があったりたまたま来られないというのだったら別々いいのですけれども。もうやっていること自体がうちの農家には合わないとかそれだったらやはり、「この前は出席されませんでしたけれども、どういう理由ですか。」「何か他にこういう進め方をすれば、セミナーに講演会に出席をしてもらえないですか。」という、そういうふうなやはり問いかけをして、せっかくセミナーと講演会をするのに12名と10名。これはもう本当にもったいないことであって、畜産それからタバコから何からすれば、相当な農家。うちの1番の1次産業は云々という中では10名ですから。

議会も12名おって今11名ですけれども、それでも全員参加するわけであって、やっぱりその数字が何でこんなに低いのかと。

どういう講演をしてセミナーをしたらみんなが参加してもらえるのですか、というような聞き方をさせていただいて、1人でも多く、せっかくの機会ですので、ただで来ていないわけですからお願いをいたしたいと思います。

次に2番目にいきたいと思います。

錦江町として農業振興を図るために、町長として、昨年度のブランディング事業と、今年度の錦江町次世代産業人材育成及び特産品ブランディング事業をどのように関連付けているのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長

木場町長

昨年度の事業と本年度の事業の関連性についてでございますが、昨年度は「錦江町特産品ブランディング事業」という名称でしたけれども、今年度はそれを、「次世代産業人材育成」を加え、ブランド化で付加価値を高め収益性を高めるためには、まず経営者の次世代を見きわめる経営力強化が重要だということを前面に打ち出しております。

人口減少や少子高齢化などにより、食市場を取り巻く状況は大きく変化しています。冷凍加工品やカット野菜などが普及するなど、流通形態も大きく変わってきています。

そうした時代の変化に合わせ、どのような品目を・どの市場に・どの流通業者と組んで出荷し利益を出すかなど、生産者自らが行動しなければならない時代になっております。実際、本町においてもこうした取り組みをいち早く実践し、地域を牽引しているリーダーたちもおられます。

彼らからは、錦江町の農業の将来を考える上で、経営力を持った農業経営者を育てていかないと、錦江町の農業はもたないといった切実な意見もい

ただいております。

2015年の農林業センサスで、本町の販売農家約500人のうち、50代までが約3割、60代以上が7割という統計結果が出ています。後20年もしたら、現在の3割の農業者で地域を支えなければならない状況が懸念される中、本町の農業を活性化させるためには、1農家当たりの生産性を高め、所得の向上させることが必要で、そのために若い農業者の経営力向上に向けた取り組みなどについては、地域のリーダーの方々から先輩農業者の立場として協力をしていただきたいという御意見もいただいているところです。

昨年度の事業においては、こうしたリーダーや先輩農業者との連携がなされておらず、地域で一体となった動きにならなかったという反省を踏まえ、本年度はリーダーである先輩経営者や、関係機関との連携を強化して取り組んでいきたいというふうに考えております。

また座学だけでなく、経営力向上のセミナーやワークショップ等を通じて見えてきた新しい事業展開について実践につながるよう、先輩経営者と若手農業経営者が協議する場づくりなども取り組んでまいります。

そのほか若い農業経営者は、バイヤーとの商談に慣れていないので、会話を向上させる必要があるとの意見もありましたことから、バイヤーとの意見交換や商談会を通じて実践的な交渉スキルを身に付け、販路開拓に繋がるよう取り組みを実施することにして、併せて本町の農業振興の取り組みに関する情報発信や農産物のPRなども実施していきます。

昨年度の反省点といたしまして、事業趣旨が十分理解されていなかったということではないかという御指摘もありましたが、今年度は事業主を理解した上で、参加していただけるよう事業開始前に事業説明会を行った上で、参加者を募りたいと考えております。以上です。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

町長。今、答弁書も長々と良い内容が書いてあって理にかなったことだろうと、今後こうやって進めていきますということで、何も問題はないのだろうと思うのですが、その内容です。

なんで1次審査が不採択になったのですか。そして2次が通った。私はそうであれば、1次が通っているのだろうと思うのですが、そうすれば4月からまた事業が出来て、半年間全然違って来たわけですよ。今の内容と前の内容とどう違うのですか。私はこれで良いと思うのですが。1次が通らなかった理由が知りたい。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

地方創生推進交付金の1次採択になぜ落ちたのか、というつらい御指摘でございますけれども、率直に答弁させていただきます。内閣府の方から県を通じて出てきた意見というのは、「事業の成果が見えづらい。」ですとか、それから「波及効果が不明確。」というような御指摘をいただきました。

それはなぜかといいますと、私どものこの1回目の計画といいますのが、経営力を高める・経営哲学を身につけていただくというようなものと、あと、商品開発というようなセットでございましたけれども、国の方としては、「経営力を磨くことがイコールすぐブランド化に繋がるのか。そのプロセスが見えづらい。」ということを御指摘いただきました。

それともう一つ、自走性も問われております。町が今回は中心となっていくますけれども、これを「今後地域の中で展開していけるような下地作りを盛り込んでいるのかどうか。」というようなことを御指摘いただきました。

そういうことも踏まえまして、まず1点目の成果のほうにつきましては、どのような形でブランド化を図っていくのかということでございますけれども、経営者の方々の経営力を高めることによって、付加価値を高めるようなアプローチを促していきたいと。付加価値というのはいろんな方法がありますけれども、分かりやすい方法でいきますと、例えば今トレンドになっておりますGAPとか、それからIOTを導入していくとか、そのような形で付加価値を高めていく、ブランド化を高めていくというのは具体的な取り組みとして検討してまいりたいというのを盛り込みました。

もう一つ、地域が一体となって取り組んでいく下地をどう取り組むのかということがございましたので、それなどにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、若い農業者だけではなく、これを牽引していく地域のリーダーの方々と一緒になって方向性を整理していきたいということで、少し時間はかかりますけれども、1年くらいかけてそのような組織を検討してまいりたいということで、二次採択で拾っていただいたという状況でございます。以上です。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

何でここで1次が不採択だったのかと聞いた私の考えは、先ほど特産品ブランディング事業についてやった30年度の分が本当に問題点と成果がよく出ていなかったのではないかと、という思いなのですよ。

そこをちゃんと、ずっとしてこられて、されていたら、事業の内容が不明確とかそういうのが30年度の分が出てきていたのではないかなと。

もう、始めた事業で仕方がないことですので、そこがどうだったと言うつもりもありませんけれども、やはり今年度、来年度、再来年度まで一応計画

はされておりますけれども、これも内容によっては確定ではないのではないかと思っているのですが、これは確定ですか。

水口議長

木場町長。

木場町長

協議の段階では3年計画を出しておりますけれども、いずれにしても来年度はまた来年度で申請しますので、今回出した3カ年計画が全くそのとおり進められるということではありません。当然のことながら今年の事業の進捗に応じて、来年度幾分かは付け足したり、削ったりということは当然あるというふうに考えております。

水口議長

はい。2番、浪瀬君

2番浪瀬議員

はい。さっき町長も副町長も言われたように、すぐに結果が出るということでは農業の場合はないですので、継続してやっていかなければいけない。

ということになると、やはり来年、再来年も国から3,000いくらかもらうわけですので。

前、これが通らなくても着手はするけれども、この事業は進めますと、町長が言っておられたわけですので、続けられる思いでしょうから、出来るだけ内容を濃くして2年度も3年度ももらえるようにしていただきたいと思えます。

町長、昨日減額をされたわけですが、今年の3月で切れて、そこから半年間、事業という事業はされたのか分からないけれども、なかったわけですが、やはりその時点で減額になるというのは分かっていたわけですよ、2次になると。分からないですか。

私は、減額になるのだったら、その一部を使ってでもちょっといろんな研修をしたりとか、ずっとそのお金を減額は減額ですけども全部ではなくても少しずつ農家のためにセミナーとか何とか、半年間のうちにしていても良かったのではないかなという思いなのです。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

1次審査でだめでしたので、2次審査の事業のメニューは若干変わった分もありますし、当初1,000万ぐらいの予定を今回少なくしましたので、当然、取り組む期間も短くなりましたので、当初の予算よりも下げました。そしてやっぱり一般財源だけじゃなくて、国庫事業に採択した後から着手するのが良いだろうということから、具体的な予算を伴うような活動は行っておりませんでした。



しかしながら、先ほどもありましたとおり、地域のリーダー的な存在の農家の人たち・指導農業士・認定農業者、そういう方々とは事業が採択される以前から3回くらい検討会を開いて、今年は地方創生交付金事業でこういうことをやりたい、というのは事前に2回ないし3回位打合せ等を進めてきたところであります。以上です。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

今、事業もちょっと縮小して内容も縮小してということでしたが、10月事業説明をして、11月から毎月講座をされて、先進地の事例とかもろもろあるのですが、事業内容としては間に合いますか。充実したものが半年間で出来るのか。

それと今度、この前の全協の中で、本年度の7,470万円、ほぼ委託の経費だという説明でありましたけれども、実際に委託をするに当たって、去年されたように公募にされるのか。

それから、アグリさんと委託契約をされて内容が上がったから、そこにまた次の内容をプラスしたものをされるつもりなのか。公募なのかどっちか回答をお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

国の補助金をいただいておりますので、事業自体は来年3月までに完成させたいというふうに考えております。

業者選定については、昨年と同様、一般公募をした上で審査をしていきたいと考えております。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

その時点でアグリさんが来られても、アグリさんはオーケーということですか。

水口議長

はい。木場町長

木場町長

仮定の話ですのでアグリさんが来られて他のいくつかのコンサルタントも来られれば、同じ条件で審査をし、1番優秀な業者を選定するというところでございます。

水口議長

はい。2番、浪瀬君。

2 番浪瀬議員

分かりました。短い期間ですので、交付金もいただいておりますので、充実した内容・取り組みをして農家のために、錦江町のために是非頑張ってくださいのと思います。これで、私の質問を終わります。

[2 番浪瀬議員、質問者席から降壇]

水口議長

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月27日でありますので申し添えておきます。

散 会 12:15